

参考資料①

2023.5.10 定例記者会見(抜粋)

(柏崎刈羽原子力発電所に関する議論について)

質疑

Q 新潟日報

総括は県で行うことにしたと仰いましたが、これはいつ頃までに…。

A 知事

いつまでということは申し上げられませんが、4つの報告書をいただいていますので、このエッセンスを取りまとめて、私の個人的なイメージですけれど、まずは4つの検証の中で矛盾等がないか、齟齬はないかというところはしっかり確認をした上で、誤解されている方がいるかもしれませんが、これは福島第一原発事故の検証なのです。ですから検証という言葉を使っているわけです。どんなことが起きたのかということ、福島第一原発事故について検証していただいたということですので、総じてどうであったのかというエッセンスを取りまとめる作業だと思っています。どのくらいかかるのか、今の時点で言えませんが、しっかりまとめたいと思います。

Q 新潟日報

これまでは学識者の皆さんで構成する検証総括委員会で、そうしたことを行うという立て付けになっていたと思いますが、これが主体が県になるということですので、改めて…。

A 知事

何度もここでもご説明していますが、検証総括委員会というのは、4つの検証をまとめられた各委員会の正副の委員長に、プラス委員長として池内先生を入れたという構成です。そういう意味で正副の委員長のそれぞれの検証報告書の取りまとめの中で、お持ちのいろいろな知見をそこに当然織り込んでいただいている。結果を出していただいていると思っています。それを県の方でしっかり咀嚼をして、エッセンスを取りまとめていく作業になりますけれども、残念ながら池内委員長とは1年以上にわたって、福島第一原発事故の検証という点で取りまとめてくださいということ、もともと設置の要綱(新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会運営要綱)に明確に書いてあるわけで、これは柏崎の議論をするための検証、もちろん最終的には出てきた成果物が柏崎の議論の材料にはなるわけです。だからこそ設けたのですが、あくまでも福島の事故がどうであったのかという検証をお願いしたわけです。その取りまとめが、残念ながら私どもから見ると明らかに柏崎刈羽の議論に関心が移っているようにお見受けするのです。まずは福島の事故の検証結果をまとめていただきたいというところをご理解いただけなかったという経緯ですので、これ以上押し問答を続けていても動かないのかなという中で、それでは県で直接まとめさせていただくことにしました。

新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会運営要綱

平成 30 年 1 月 31 日制定

(目的)

第 1 条 福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）の原因、原発事故による健康と生活への影響、安全な避難方法の 3 つの検証を総括し、県の原子力行政に資するため、「新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会」（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第 2 条 委員会は、知事の求めに応じ、次の事項を行う。

- (1) 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会が行う「原発事故の原因の検証」、新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会が行う「原発事故による健康と生活への影響の検証」及び新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会が行う「安全な避難方法の検証」の総括
- (2) その他、総括に関し、知事の求める事項

(委員)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、知事が必要と認めた場合は、変更できるものとする。

- 2 委員の任期は就任年度の翌年度の末日までとする。
- 3 委員は再任されることができる。
- 4 委員会の委員長及び副委員長は、知事が指名する。

(会議)

第 4 条 委員会は、知事の求めに応じて開催する。

- 2 会議等の進行は委員長が当たり、支障があるときは、副委員長がこれに当たる。
- 3 委員会は、原則として公開とする。ただし、委員長が特に必要と認めるときは、非公開とすることができる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、原子力安全対策課がこれにあたる。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 30 年 1 月 31 日から施行する。

別表

| 委員 | 所属・職名 | 備考 |
|----------------|------------------------------|--------------|
| 池内 了 【委員長】 | 総合研究大学院大学名誉教授 名古屋大学名誉教授 | |
| 中島 健 【副委員長】 | 京都大学原子炉実験所副所長 | 技術委員会座長 |
| 藤澤 延行 | 新潟大学自然科学系（工学部）教授 | 技術委員会座長代理 |
| 鈴木 宏 | 新潟青陵大学副学長 新潟大学名誉教授 | 健康・生活委員会委員長 |
| 松井 克浩 | 新潟大学副学長 人文学部教授 | 健康・生活委員会副委員長 |
| 関谷 直也 | 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任准教授 | 避難委員会委員長 |
| 佐々木 寛 | 新潟国際情報大学国際学部教授 | 避難委員会副委員長 |

表1 検証項目と検証結果の例

| 検証項目 | 検証結果の例（報告書から一部抜粋） |
|-----------------------------|--|
| (1) 地震対策 | <p>状況 地震動により冷却設備が損傷した証拠は確認していないが、損傷はなかったとすると決定的な根拠がなく、損傷の可能性について完全には否定することはできない。</p> <p>課題 特に重要配管については基準地震動に対する耐震性について十分に確認する必要がある。</p> |
| (2) 津波対策 | <p>状況 津波の遡上・浸水以外の要因による非常用電源設備の機能喪失に関して、物的証拠となるようなものは確認できていない。一方で、津波以外の要因で電源喪失した可能性を否定することはできない。</p> <p>課題 冷却系配管などの地震動に対する損傷防止対策、又は損傷して内部溢水した場合の対策をとる必要があるのではないか。</p> |
| (3) 発電所内の事故対応 | <p>状況 発電所対策本部の発電班は注水系統の切替え作業について、手順書の範囲を超えているにもかかわらず発電所長へ報告せず、手順書以外の監視の対応を組織的に検討しなかった。</p> <p>課題 福島第一原子力発電所事故で発生した事象やさらなる過酷事象を想定した安全対策と事故時運転操作手順書等を整備し、訓練等を踏まえた検証・評価・改善を継続的に繰り返すことが望まれる。</p> |
| (4) 原子力災害時の重大事項の意思決定 | <p>状況 発電所長には複数の原子炉の状況報告だけでなく、官邸・本店とのやりとりが集中しすぎ、的確に海水注入等の判断を行える状況ではなかった。</p> <p>課題 議論を踏まえた対応が必要。</p> |
| (5) シビアアクシデント対策 | <p>状況 東京電力は全電源喪失を想定した手順書を整備しておらず訓練も行っていないかった。消防車による代替注水の一部は原子炉に注水されることがなく他系統・機器へ流れ込んでいた。</p> <p>課題 議論を踏まえた対応が必要。</p> |
| (6) 過酷な環境下での現場対応 | <p>状況 原子炉建屋内及びその周辺では極めて放射線量が高くなり、作業員の入ることができない場所があった。</p> <p>課題 福島原発事故直後の状況において、100mSv以上の作業を許容したことが有効であったことを踏まえ、緊急作業に係る線量限度の引き上げを検討するとともに、線量限度を絶対的なものとするのか目標値とするのか、取り扱いを検討すること。</p> |
| (7) 放射線監視設備、SPEEDIシステム等の在り方 | <p>課題 どの様な状況下でも、監視可能な設備となるよう改善を図るべき。恒設のモニタリング設備の増設に加えて、可搬式の設備の準備が必要。</p> |
| (8) 原子力災害時の情報伝達、情報発信 | <p>状況 東京電力は、住民への迅速で分かり易い情報伝達よりも国との調整を優先した。国も東京電力のプレス文を事前確認するなど迅速な情報公開を阻害した。</p> <p>課題 東京電力は、公衆の安全確保とその他の社会的ニーズを考慮し、安全上のリスク情報などについても迅速かつ丁寧に発信し、原子力事業者として事故の危険性を主体的に伝え続けていく必要がある。</p> |
| (9) 新たに判明したリスク | <p>課題 使用済燃料プールのリスクに対応する安全基準を設けること。複数号機が同時に事故を起こしても、対応できる体制を構築すること。</p> |
| (10) 原子力安全の取り組みや考え方 | <p>課題 国は、規制と事業者の逆転現象が生じないよう、技術レベルを向上させる仕組みが必要。事業者は、人材育成等とおおして、社員全員が安全を第一にする企業文化を創って世界に発信していくことが重要。「安全文化」という精神論を越えて、制度面からも「安全文化」の取り組みを促すような仕組みを検討すること。</p> |

第1回新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会

2 日 時

平成 30 年 2 月 16 日（金）13 時から 14 時 30 分

（知 事）

皆さんこんにちは。お忙しい中、そしてお足元の悪い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

基本的には、ここにいらっしゃる皆様は各委員会の委員長、副委員長ということで、それにこのたび検証総括委員会の委員長に池内先生にご就任いただきましたので、多くのことが大体共有済みだろうと思っております。改めて申し上げさせていただきますと、福島第一原子力発電所事故が起こり、そのあと、これから原子力発電所、特に新潟県には柏崎刈羽原子力発電所がありますので、**柏崎刈羽原子力発電所をどうするかという中で、やはり、あの事故をきちんと検証することは、意思決定なり問題を考えるに当たって大前提になる**と考えております。それが福島第一原子力発電所の事故原因の検証であり、また健康と生活への影響の検証であり、そして万が一事故が起こった場合の安全な避難方法の検証であると考えております。各委員会の中でそれぞれのテーマについてきちんと検証していただく中で、最終的にそれは一つのまとまった報告書となる。その後、原子力発電所というものに対してどう考えるか、大きな材料、土台になると思います。ぜひ、そこは各委員会の委員長、副委員長の皆様に意見を合わせていただいて、また委員長にその中で総括していただいて進めていただければと思います。

そういう枠組みですので、基本的には、今日は各委員会の進行状況や各委員会の方向性を共有していただいて、その後、一旦各委員会に議論はしばらく委ねられて、その中で**適宜進行に応じて検証総括委員会をやっていく**ことになろうかと思っております。そうは言っても、それぞれの委員会の全体の方向性が常に共有されていることが重要だと思っておりますので、一定の期間ごとに検証総括委員会を開かせていただいて、意思疎通といいますか、情報共有を図らせていただければと思っています。

（略）

（各自己紹介省略）

（池内委員長）

それでは、議題に入ります。今日の議題の1番は、原発事故に関する3つの検証についてということで、米山知事からご説明をお願いします。

（知 事）

お手元の資料No.1に沿って説明させていただきます。これは皆さん、委員長、副委員長ですので、ご承知かもしれないのですが、確認の意味も含めてお話しいたします。まず、技術委

員会だけは以前からあるということで、そういう意味で位置づけは少し違うのですが、それはそれとして、3つの検証の中に入っていたということ、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会は事故原因について、今ほどもお話のありました4つの事故調を含めた事故調査報告や、新たな科学的知見、また、もちろん、各委員の皆様が疑問に思っている科学的な問題点などについてレビューしていただきたいと思います。また、同時に、必ずしも物理学、工学的な意味での科学とは少し違うかもしれませんが、ただいま、東京電力HD・新潟県合同検証委員会（合同検証委員会）で東京電力HDのメルトダウン公表等に関する問題を検証しているところですし、**その当時の東京電力HDの動きに関しても事故の一側面ということ、同時にご検証いただければと思います。**

次に健康と生活への影響です。今ほど委員長、副委員長からお話がありましたように、健康と生活への影響ということで一つの委員会になっておりまして、それぞれが一つの分科会、健康の分科会、生活の分科会というように位置づけております。まず、健康については、確かに健康は今ほどお話があったとおり、恐らくはそれなりに長い期間を経ないと分からない部分が大いだろうという予測は現時点で相当ついてはいるのですけれども、同時に、今までの中で分かってきたさまざまなデータ等をどう考えるのか、福島県のご協力もいただいて、きちんとした基のデータも見ながらレビューしていただいて、健康への影響をご報告いただければと思います。生活に関しては、実際に事故が起こった場合には、避難を余儀なくされ、そこでさまざまな生活の変化が起こることですので、それに対してどのような変化があったかということ、また、もうすでに外部の調査機関や研究機関に調査を依頼した結果も発表されているところですが、そういった手法も利用しながら、生活の影響を検証していただければと思います。

最後の避難委員会については、**万が一事故が起こった場合に、いかに避難するかを極めて現実的に検証していき、また、その中で避難計画を作りながら、それが本当に現実的なのかを検証していく**ということだと思えます。本当に作ることに関しては、行政的なセッティングというか調整が必要なこともあろうかと思えますので、計画自体は、例えば、行政で素案を作ったうえでそれを検証していただいたり、また、計画とは別途議論の中でできたものを、行政に投げていただいたりして、本当に避難ができるのか、計画でしたら実効性を検証していただければと思います。

それをさらにこの検証総括委員会で総括していくのですが、総括には2つの段階が恐らくあると思っています。実は、この3つの委員会はばらばらに適宜作ったわけではなく、まず、事故にどう対応するか、どう考えるかというときに物理、工学的に何が起こったか、その時系列は絶対に必要なわけです。**まず、物理、工学的な時系列や事象をまず明らかにして、そうすると、当然、その中から、今回の福島第一原子力発電所事故のように一定の被ばくが起こりますと。一定の放射性物質の放出が起こって、それによって健康への影響というのはどのくらいあって、そこから避難を余儀なくされるわけですから、どのような生活への影響が起こるか、ある程度そこは事故の時系列と多少なりとも対照する関係で決まってくるのだと思います。かつ、その2つが決まってくると、避難計画というのは、当然、事故の時系列と合わせないと避難になりませんので。かつ、避難計画も健康への影響や生活への影響を考えながら避難していくわけですから、その2つを、当然、念頭に置きなが**

ら避難計画ができていくのだと思います。

そうしますと、それぞれの検証を進めていくうえで、それぞれの3つの検証委員会がきちんとした意思統一を図ってというか、それぞれの専門をきっちりやる中で、自分のところにとってこれが知りたいから検討してくださいみたいな意思疎通が、当然、あるべきだと思います。そのように各委員会の意思疎通という意味で、この検証総括委員会がまずあると思っております。その段階が終わって、それぞれの検証もほぼ一定の成果を見た、それぞれの相互の連絡も一定のレベルに達したということになると、今度は全体としての報告書を書く段階になると思います。そこは、それぞれの先生方の専門はありつつも、しかし、専門外に関しても大所高所から闊達な議論をしていただいて、自分の専門は専門として、しかし全体に対して意見を言うのだという気持ちで、全体の報告書を見ていただき、かつ、委員長にしっかりまとめていただいて最終的な報告書を作るという方向になるのだと思います。

ですので、最初の各検証委員会をきちんとやるという段階と、次の報告書を作るという段階の2つに分かれると思っております。その中で最終的な報告書をまとめていただいて、その報告書の中で一定のはっきりとした結論なりが出ることはもちろん望ましいのですが、同時に意思決定と思いきりくつついていなくてもいいというか、意思決定はやはり政治だろうと思っております。あまり意思決定に縛られてしまうと正しい分析はできませんので、意思決定とは双方分離した状態で、ここはあくまで正しく分析して正しい解析をしていくことに本旨を置いていただければと思います。

そういう全体の方向の中で、非常に漠然としたロードマップでございまして、検証がどこまで終わるかというのは、どこまで時間がかかるかはやってみないと分からないので、全体の検証総括委員会は、私は2回くらいはやりたいと思うのですが、皆さんの都合次第というところもありますので、年に1、2回程度開催し、その中で、当然、その前の各委員会に関しては年に3、4回程度。これも4回やりたいと思っておりますが、3、4回程度でまとめて意思疎通を図りながら進めていくと思っております。そして、恐らく、これは全然特段の根拠はないのですが、どのようなものであれ、やはり2、3年程度で一定の報告書がまとまるのが通常プロジェクトだろうと思っておりますので、2、3年程度の中で報告書ができていくというイメージでおります。ものすごくざっくりしたロードマップなのですが、大体はそのような形で進んでいくということでご了解いただければと思います。

もちろん、私が今申し上げたのは、セッティングを作った者としての県の心ずもりということで、最初の意思決定は各委員会の委員の皆様、そして委員長のもとでやっていくこととさせていただきます。人数を増やすということも当然ありうると思っておりますので、体制も含めて、ロードマップを含めて、具体的には逐次ご議論いただければと思います。

(池内委員長)

どうもありがとうございました。何かご質問はありますか。

(中島委員)

技術委員会の役割の確認なのですが、基本的には福島第一原子力発電所事故の事

故原因の解明ということですが、意思決定とは別という話がありましたけれども、原子力規制委員会から柏崎刈羽原子力発電所の設置変更の承認が出ましたが、多分、それについて、技術委員会でも何らかの議論をせざるを得ないと思っております。この取り扱いと検証総括委員会の関係をどのように考えたらよいか、お考えをお聞かせいただければと思います。

（知 事）

すみません、そこは説明が不足していたと思います。検証の中では、福島第一原子力発電所事故の事故原因の検証ではあるのですが、そもそも、技術委員会はむしろ柏崎刈羽原子力発電所の検証ということでスタートされているわけです。それはそのまま続けていただきたいと思っております。

福島第一原子力発電所事故を検証する理由は、基本的には、柏崎刈羽原子力発電所の意思決定についてのことなので、ある意味別個独自のところもあるのですが、当然、それには柏崎刈羽原子力発電所の規制基準等の問題の解決も絶対に必要です。かつ、従前やっているところですので、両方そのまま並行していただいて、報告書の中で分けるかどうかはこれから議論させていただければと思いますが、いずれにせよそれは絶対に必要ですし、柏崎刈羽原子力発電所についても一定の報告書を出していただきたいと思っております。

（鈴木委員）

非常に大きな話の一つですが、結局これは複合的な問題だと考えます。福島ではまさに複合的な、いろいろ大変なことが起きているわけです。そうすると、新潟県の場合に、複合的などれくらいのシナリオとして、例えば、2 つ、3 つ上げていただいて考えていくのか、まさしく一番困難な福島の複合的なシナリオで行くのか、話が非常に複雑になっていきます。これはこれくらいまでやっていただいたほうが良いという御提案があればよろしいのですが。

（知 事）

結局、どこまでも想定していてもというところはあるので、そこはやはり一定のラインがあると思うのです。一つは、当然、福島第一原子力発電所事故なのです。ところが、福島は津波がすごすぎて、やり出すとほとんど津波の話になってしまいかねないところもあると思います。津波と地震をどこまでかというのはともかくとして、やはり、そこを分離して、原子力発電所事故だけが起こった場合ということで、まず、検証していただきたいと思えます。ただし、そのうえで、最終的な検証総括委員会の中では、福島は津波まで想定するのはともかくとして、柏崎刈羽原子力発電所は新潟県中越沖地震がありましたので、新潟県中越沖地震程度を想定するのは当然だと思うのです。そうすると、一番起こりやすそうなシナリオとしては、新潟県中越沖地震程度の地震があり、そして福島第一原子力発電所事故程度のもので起こったという組み合わせは想定すべきだと思います。大体の想定としてはそのくらいということです。そこから先はいろいろあるのですが、まずはその想定だと思

います。

(佐々木委員)

今の鈴木委員のご発言と関連するのですけれども、避難委員会では関谷委員長のもとで今まで議論がなされていますが、複合災害については、今年のような雪の中で災害が起こったときにどうするのかなど、もちろんそういう多様な事態も考えていかなければ、実効性ある避難計画にはならないということです。今のところ、あらかじめ議論をある特定のケースに限定するという事は、多分、しないほうが望ましいというのが、避難委員会の議論から申し上げたいことです。この点はまた議論していただければと思います。

またおそらく、今日は第1回目ですので、検証体制、すなわちそれぞれの委員会の間の仕事の役割分担をどのようにするかということがテーマのひとつだと思います。確認ですけれども、現在、避難委員会では、住民等が参加した広い議論の喚起のような課題も、この検証総括委員会で議論したらどうかという話が出ていますが、その点も、本委員会のアジェンダとして入れていただければと思います。避難委員会だけで住民を入れたシンポジウム等を実施するとかかなりテーマが限定的になってしまうので、この総括委員会でやるほうが良いという議論が避難委員会の議事録の中に出ていると思います。この点を確認いたします。

(知事)

私のほうでもお答えさせていただくところがあって、まず、先ほどの新潟県中越沖地震と福島第一原子力発電所事故というのは、それに限定するという意味ではないのです。ただ、メインとしてのシナリオがないと議論は進まない、まずそれをメインシナリオとして、基本的にはそれで多くのことを検証していただいて、そのうえで雪が降ったときにどうだろうとか、そういうことを付加していただくほうが良いと思います。そこはそうしないと話が進まないということだと理解しています。

あと、シンポジウムなどに関しては、行政的なことも入ってくると思いますか、ロジスティックはどうしても行政がやることになります。そうすると、当然、予算的な措置も入ってくるので、むしろ、検証委員会の中で合意ができれば、検証委員会からこういうシンポジウムをしたほうが良いと思うということを行政に投げかけていただいて、シンポジウム自体はむしろ行政がやらせていただきながら委員会に報告するという形、そういったインタラクションのほうが区分けとしてはきれいかなと思います。

(池内委員長)

私自身、3つの委員会の報告を聞いた後、検証総括委員会としてこういうことをやるべきではないかと言おうとしていたことがあります。既にいくつか言われましたが、まさに今、3つの縦割りというか、並行した問題、これを横からの視点で見る。その場合には自分の委員会の任務から少し違う目でほかの委員会を見ながら、かつ、自分の委員会にどのようにフィードバックするかという観点の議論、特に生活・健康・避難というのは、多分、密接に絡んでいる問題ですから、恐らくこの検証総括委員会で十分問題を明確にすることが必要なのではないかと思います。

もう一つは、私は福島第一原子力発電所事故のときに、天災が引き金を引いて人災が災害を大きくするという格言みたいなものを勝手に作っているのですが、まさに今言ったような、新潟県中越沖地震とか津波とか、小さな天災であっても人災が拡大することもありうるという観点で、3つの検証委員会の流れの出発点みたいなものを考えていただければと思います。

(各検証委報告 省略)

(池内委員長)

ありがとうございました。

それでは、ご質問を受ける前に、私はこの委員会の委員長を仰せつかりまして、今日のお話も聞きながら、この委員会がなすべき役割とか課題とか任務とかを整理してみたものをお話して、それからそれぞれの報告の質疑に戻りたいと思います。

知事も言われたし、各委員会の委員長の方々も言われましたが、まず、この検証総括委員会の基本的な任務は、やはり情報共有であると思います。各委員会がそれぞれいわゆる縦割りの組織だとすると、問題別の縦割りの組織に対して横を貫くというか、横からの視点、さまざまな関連する視点でものを考える、そしてお互いに意思疎通させ、情報共有するということです。検証総括委員会のメンバーとしては、各検証委員会の委員でもありますので、全体を把握する役割も担っていこうということなのです。

それと同時に、2点目として、各委員会で掲げられている課題そのものはそれぞれの委員会で責任を持ってやられていることは十分承知しておりますので、その課題を直接問題にするのではなくて、その境目というか、あるいはオーバーラップするところを、お互いに他の委員会を違う目で見たとときに、この委員会でこういう議論をしたらどうかとか、この委員会としても違った観点で議論しようというように、全体としての視点で議論していただく。先ほどの情報共有以外に、議論の場として課題を広げて議論するということなのです。

3点目は、実は、技術委員会の鈴木前座長がされた報告の最後に気になる文章があります。私たちは科学的な視点で議論をし、いろいろな事情や社会的配慮とかそういうものが入らないような議論を進めていくということは当然で、それが求められているということは確かです。しかし、前の技術委員会報告において書かれているのですが、科学の限界を超えた問題、つまり科学に問うことはできるけれども科学では答えられない問題があるわけです。トランスサイエンス問題と私たちは呼んでいるのですが、科学を超える問題です。科学では答えられない問題に関して、哲学の問題、技術の問題、倫理の問題、あるいは教育の問題、いろいろな立場からの意見を総合してそれなりの答えを出す。特に、科学では答えられないから仕方がないということで終わらせるのではなく、かつ、答えを出すことが求められている問題もあるわけなのです。そういう時にどうするかというと、やはり、トランスサイエンス問題として、この委員会には社会系の人、文系の人、それから医師もおられるし、技術畑、理学畑など幅広い人材がそろっておりますので、自分の専門から見て、科学では答えられない問題をどのように考えていくかという議論をすることはこの検証総括委員会

としての仕事ではないか」と思います。

それからもう1点、各委員会からそれぞれ検証総括委員会としてこういうことをやったらどうかということが出されましたので、それを取り上げて議論していく必要がある」と思います。私たちの任務はこの2、3年の間で報告書を出すということだと思っておりますが、技術委員会は前から続いているように、これからもずっと続く可能性があるわけで、その時点、その時点でのやれる範囲内の最善を尽くしていただきたいと思っております。技術委員会は原子力規制委員会との絡みがあるので、例えば、原子力規制委員会と話し合いをすとか、質問をぶつかけるときは、検証総括委員会として揉んだうえで原子力規制委員会と向かい合っ

てはどうかと思っております。それから健康分科会では、これは私の持論なのであまり一般性はないかもしれませんが、人間というのは複雑系でありまして、同じ放射線量を浴びても人間への現れ方は全部違うのです。例えば、弱い放射線だけれども病気になる人もいるし、強い放射線を浴びても健康というかそれなりに元気な人もいます。一色に見てはだめで、様々な観点から健康状態を診断する。これは当然のことではあると思うのですが、どうしてもこういう問題があるときには一般性で議論してしまうことがあるので、そうではなくて、人間は多様なものであるという観点で、甲状腺のがんだけではなくて、いろいろな病気のことも含めて全体を見る必要があります。そういうことも含めてこの委員会としても、心の問題もそうですが、P T S D（心的外傷後ストレス障害）は形として現れないからなかなか理解しがたいのだけれども、深刻な問題としてどのようにとらえるかということも議論する必要があると思っております。

それから生活分科会では、これも難しい問題なのですが、知事が記者会見のときに質問されたことがあったと思っておりますが、風評被害です。これは経済的影響がものすごく大きいにもかかわらず、具体的にどうつかむかがなかなか難しい。風評なのか実際に本当に危ないのか分からないところもあるわけです。福島第一原子力発電所事故が起こってからもうすぐ7年になりますが、その間に風評的な問題もいろいろ変化していると思っております。どこかで調べているところがあるかもしれませんが、風評に関する調査がやはり必要なのではないかと思います。経済的影響という意味では、非常に大きいと思っておりますから。避難委員会から話があった財産被害ですか、経済的な問題とも関連することではないかと思います。

避難委員会から3点問題提起がありました。その2点目の財産被害、経済的な問題、風評被害にかかわる問題点をこの委員会でも把握していければと思います。避難委員会のあとの2点はもっともなので、避難するところまでは議論するけれども避難から帰還までの問題は、当然、避難委員会でも議論していただくと同時に、検証総括委員会でも議論していきます。

3点目は、全体の問題として、住民の意見をどう聞くかということ。どういうやり方で、どれくらいの時期に、何回くらい行うかということも含めて、少し時間をかけて議論する必要があります。私はタウンミーティングという方法がいいのではないかと思います。それを具体的にどうやっていくかを議論していきたいと思っております。

最後に、検証体制の整備ということで、避難委員会の佐々木委員から簡単にご説明をお願いします。

(佐々木委員)

これまでの議論に尽きるのですけれども、事前に委員長にこれまでの検証体制の議論を図にしたらどうかということをご提案しました。

今お見せしているものが、恐らく今日、皆さんと共有すべき、これまでの議論を図示したものだと思っております。もちろん、皆さんにそれぞれ若干認識の齟齬があるかもしれないのですが、検証体制の一応の整理ということでご覧になっていただければ幸いです。技術委員会は、もちろん柏崎刈羽原子力発電所の問題もやるのですけれども、検証総括委員会では特にこの図のピンクのところ、防護体制（深層防護）の1層から4層までの電力事業者や原子力規制委員会が対応しているところを検証する。第5層の検証が避難委員会。健康・生活委員会は右側のブルーのところ。事故の健康への影響、事故の生活への影響を検証する。それで、検証総括委員会については、今、池内委員長からもお話があった経済への影響や県民の考え等を聴取することも行うということで、全体にかかわることを議論する。これまでの議論をそのまま踏襲した図になっていると思いますが、これは補足資料といいますか、委員の中でこういうことなのかなということをおまかに共有できればと思い、配布いたしました。

(池内委員長)

ありがとうございました。IAEA（国際原子力機関）の深層防護の5段階に……。これも今後議論していきたいと思えます。

(佐々木委員)

先の委員長のお話の中で共感した点ですが、各委員会の情報共有にとどまらず、こういうことをしたらどうだという提案をお互いにこの総括委員会でやっていったらどうかというお話がありました。それで少々各論に入るのですが、ここでひとつ提案は大丈夫でしょうか。

(池内委員長)

今の委員会報告への質問ということも含めて、お願いします。

(佐々木委員)

今、松井委員から生活分科会の詳細な調査の結果をお知らせいただいて、避難委員会の議論にたいへん参考になると思っております。いわゆる自主避難の方々が、なぜ自主避難をしようと思ったのか。先ほど「シャドウ・エバキュエーション」の話も出ましたが、なぜ行政の指示に従わずに住民は逃げるのかという問題です。それはかなり現実的な問題で、災害が起こった際のその辺の調査というか、何を決定因子として住民たちは逃げようと思ったのか、その辺の調査は、おそらくこれから避難計画を作っていくうえで非常に重要なのではないかと、思いました。その辺はいかがでしょうか。今後の調査の項目に加えていただけるといいのではないかと思います。

(松井委員)

非常に重要なポイントだと思います。すでに、例えば、テーマ別調査で、ヒアリングなどでは避難指示区域外から自主避難されている方は、当然でしょうけれども、子どもの健康への懸念がきっかけになるということはかなり共通しています。そういうところを出発点にして議論を深めていくことが必要なのではないかと考えています。

(鈴木委員)

調査の視点から、松井委員がおっしゃったことはとても大事ですが、お金のかかる事業でもあります。私の健康分科会は必ず人が絡んできます。私たち公衆衛生学ではよくやる住民へのアンケート調査は、質問内容により成績が決まってしまう。要するに多くの質問内容が多数入るようにしないと非効率となります。今回の調査は非常に重要であり、避難の形は多くの調査が福島県内でやっているものと違うと思われ。しかも事故が起きてから何年という点も大事なのです。この状況から、検証総括委員会でどのようなアンケート調査をやるかを整理いただければ幸いです。住民に対して参加していただく困難も考えて欲しいと思います。

委員長がおっしゃった線量との関係はすでに福島県でやっています。例えば、線量を地域ごとにやっていたものが1軒1軒の問題、個人個人であるともされています。ということは、その人の避難方法、経路、食生活は、一様ではなく事に基因します。さらには、外部被ばくと内部被ばくの問題もあります。

同じように線量の話として、災害避難の検証の最後のところで原子力災害時における住民避難フローという形で、5km圏内、30km圏内が提示されており、私は少し驚いています。というのは、福島県の状況として避難していく道路、しかもそこにブルームがどンドン来ているところを避難しているわけです。もう少し科学的というか、SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)がいいかどうかは別にしても、道路沿いに定点を設けてそこで測りながら、随時情報が行くようにする。スマホを見たらどのくらいあるかというものの、全般的なシステムチックなことをぜひお願いしたいと思います。

(池内委員長)

5km、30kmというのはまさに機械的な分類です。現実に即したものとして具体的に考えていくということは絶対に必要です。

(知事)

議論が活発になって非常にいいなと思いついて見ましたが、行政的な立場からのお話をさせていただくと、なぜ自主避難をしたかというアンケートの問題が、ちょうどいい素晴らしい例だと思います。それは実は健康・生活委員会のほうでそれなりにやっていて、まず、あのデータを共有するということまでいっていないということです。ローデータ(生データ)で共有することを全般的にしていくのが第一だと思います。それぞれの調査をきちんと共有する、分からないなりに見ればいいのだと思います。特に技術委員会のことは分からないところが多々あるかもしれませんが、やはり、相互に共有すると。相互に共

有したうえで、それを生かして次の調査をやろうとしたときには、お金がかかりますし、五月雨にやってしまうととても終わらないということだと思います。そうすると、やはりここで共有していただきながら、基本的にはそこは専門があるので各委員会が決めるという前提の中で、各委員会にそれぞれご要望を出すという形、やはり次の調査、特にお金がかかることに関しては共有するということなのだと思います。

その中で、お話が出ていたマクロ経済的なところ、風評も含めて、あと、避難所から帰還までを含めて、とても大きくくるとマクロ経済だと思うのです。この部分も本当にしようと思うとある程度の広範な調査や、シンクタンクへの依頼みたいなものが必要になると思うのです。そうすると、ここは一度各委員会である程度の議論を積み重ねていただいたうえで、どういう調査を依頼するかをある程度まとめていただく。ここはマクロ的な専門家の委員会ではないので、マクロ的な調査に関しては外部依頼みたいなことが現実的なかなと現状では思っております。業者にお金をかけてということですね。今のところそのように思っているということになります。

あとは、避難の5 km、30 km 圏に関してはまさにご指摘のとおりです。ただ、大きくくりとしては既にできてしまっているので、一応それを前提にしながら、リアルタイムのモニタリングもそうでしょうし、そもそも逃げる経路みたいなもの、もはや道路が壊れたら道路の沿線から逃げまじょうみたいなことも当然ある話だと思うのです。かつ、そこは行政的な区分けも必要なので、行政的な計画とも調整させていただきながら、こちらとしてできる範囲、リアルタイムのモニタリングもお金が絡んでくるので、できないものはできませんから、それを見ながら作れるところでプランを出させていただいて、それを検証していただいたり、要望いただいたりするように進めさせていただきたいと思いません。

（関谷委員）

避難委員会の座長の立場を離れて、個人の意見として言わせていただきたいのですが、私も東日本大震災後に『風評被害』という本を出して、今でも福島県内では農業の経済被害や風評被害のことをずっと研究しています。それはなぜかという、私が思っているのは、東京電力福島第一原子力発電所事故によって一番被害を受けたのは福島県で、それはもちろん住民の避難、健康という面もありますけれども、福島県の生活の基盤、経済基盤ががたがたになってしまっています。それは農業の問題であり漁業の問題であり、それが未だずっと5年、6年たっても尾を引いていて、解決策が見いだされていないのが現状です。

私は思うのですけれども、この3つの検証というのは、根本的な問題というのは、最終的に柏崎刈羽原子力発電所をどうするのがポイントだろうと思えます。しかし、風評被害のことを考えると、先ほど知事が言われたような想定ができないのだと私は思っています。なぜかという、風評対策としてチェルノブイリ原子力発電所事故ではそれぞれの核種ごとの汚染マップを作って、どこでどれくらい影響があったか、どこでどれくらい核種が降ったかということをやっています。しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故の場合はセシウムが卓越しているので、セシウムだけを測って汚染マップを見えています。つまり、

どういう核種があってどういう状況になって、それから線量がどのように低減していくのを見ないと、そもそも経済的な問題も風評の問題も議論できないのです。健康の問題とは別として、経済的な問題として、特に新潟県の場合は米の問題もあります。その辺の事故の状況によってすべてが変わってきてしまうものが、そもそも検証対象になりえるのか、私はとても疑問に思っています。復興の問題として、災害後の経済の立て直しの問題としては重要だと思いますので、今の福島県の問題だとは思いますが、柏崎刈羽原子力発電所が事故を起こしたときの検証として入れるというのは、相当整理をしてから議論しはじめないと、私はとても難しいのではないかと思います。もちろん、松井委員の健康・生活委員会のほうで、今、委員長が風評と言われた部分でも、差別につながるような問題。差別というか、英語で言うならスティグマという問題と経済的影響の問題が混ざって議論されているところがあると思うのです。そういう問題は必ず避難者の生活とかそういったところと重ね合わせて議論しなければいけないことだと思います。少し「風評」というところも整理して議論していかないといけないのではないかと思います。

（知 事）

まさにおっしゃるとおりで、科学的な委員会の中で政治の話をして恐縮なのですが、法律的な枠組みの中としては、安全ということに関して判断できるということなのです。風評というのは、先ほど申しましたとおりマクロ経済的な話なので、それはある種より大きな判断というか、（安全性だけない）全体的な判断という話になってくるのだと思います。そこは思いきり県の権限の中にあるのかないのかという議論が出てくる話だと思います。声としては、あまり出してしまうといろいろな話が分からなくなってしまうので、本当の検証の対象としては安全に直接かかわるところで3つの検証ということをやらせていただいて、先ほど言ったとおり、実は意識的にマクロ経済のところを抜いているのです。その部分はある意味政策的な判断になってしまうのです。風評も政策的判断に入ってくるところはかなりあるのだと思います。

ただ、委員長がおっしゃったように、全体像を見るという意味では、それは見ていいのだと思うのです。私のイメージとしてはいろいろな議論を整理した中で外部のある種の調査機関のようなものに依頼するのがスッとした区分けなのかもしれないと思っています。全体像を見る一助であって、判断そのものとは別のことだと区分けするのかなとは理解しています。

（池内委員長）

いろいろ議論していただきました。風評の問題は私も少し考えて、また意見を含めて、今後、議論していきたいと思っています。

時間を超過しましたが、本日いただいた意見を参考にして、次回以降、この委員会でも活発な議論をしていきたいと思っています。

本日の検証総括委員会の議事を終了させていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。

（事務局）

大変熱心な議論をありがとうございました。最後に、知事からごあいさつ申し上げます。

（知 事）

大変熱心な、闊達な議論をありがとうございました。私もしゃべりすぎたところもあるのですけれども、こうやって意思を疎通していくことが重要だと思いますので、こうやってどんどん議論を重ねながら検証を重ねさせていただきたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。またこれらもよろしく願いたします。

（事務局）

本日の検証総括委員会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

第2回新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会

(令和3年1月22日(金))

議事録抜粋

(知事)

本日は大変お忙しい中、第2回目の検証総括委員会を開催させていただきましてありがとうございます。平成30年2月以来の開催と承知しておりますけれども、この間、個別の各検証委員会におかれては精力的かつ着実に検証を進めていただいていることに感謝申し上げたいと思います。せっかくの機会ですので、私から検証総括委員会にお願い申し上げていること、また検証後の段取りなどについて少しお話しをさせていただきたいと思います。

検証総括委員会は、3つの検証を総括することを目的に設置されておりまして、具体的には3つの各検証委員会において各分野の専門家の皆さんが事実に基づき科学的、合理的に検証していただいた結果について、各委員の皆様にご確認をいただき、3つの検証についての取りまとめを行っていただきたいと思っています。

これまでの各検証委員会の状況ですけれども、まず技術委員会では福島第一原子力発電所事故の原因に関する検証について、取りまとめが先般行われました。この検証は8年近い議論を経て、さまざまな可能性を排除せずに幅広く議論を重ねていただきまして、柏崎刈羽原発の安全性確保という観点から133もの課題、教訓を取りまとめていただきました。

また、生活分科会で福島第一原発事故による避難生活への影響に関する検証について3年以上の議論を経て取りまとめが行われ、福島原発事故がもたらした避難生活の現状について丁寧にお示しいただいたものと理解をしております。

なお、健康分科会と避難委員会におかれましては、引き続き検証作業が行われています。検証が取りまとめられた段階で、今回と同様に、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

検証総括委員会には、先ほども申し上げましたとおり、各検証委員会において検証結果がまとまった後に取りまとめをお願いしたいと思います。県といたしましては、検証総括委員会の取りまとめが行われた後に、3つの検証結果を県民の皆さんに丁寧にご説明をし、情報共有することが重要であると考えております。説明会等については、県民の皆様の理解が広く得られるように工夫をしながら実施してまいりたいと思います。その後、柏崎刈羽原発の稼働などの判断については、県政を預かるものとして責任を持って判断してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、3つの検証の取りまとめがすべての県民の信頼を得られ、判断の材料、よりどころとして認めていただけますように、客観的、科学的な議論となることを期待申し上げまして、私の冒頭のごあいさつにいたします。よろしくお願いいたします。

(池内委員長)

検証総括委員会の委員長を仰せつかっております池内であります。

まず、花角知事が検証総括委員会に列席されて、期待されることをおっしゃったことに感謝いたします。特に最後のほうに言われました「検証結果が示されない限りは再稼働の議論を始めることはで

きない」というかねがねの公約に従って、我々の総括委員会からの報告をお待ちくださっているということであるようなので、これに関しても敬意を表したいと思えます。検証総括委員会としては、**私たちが自身が特に再稼働の是非に関する参考意見を科学的な立場、合理的な立場から出せる、そのための総括の委員会、総括をしたい**と思っております。したがって、**総括委員会に現在出されている2つの委員会からの、私から言わせると総括(案)だ**と思うのですが、一応、知事に提出されてしまっておりますので、総括結果なんですね、それを総括委員会としても中身をいろんな角度から検討すると。必要な場合には市民からの意見も受けるということもあり得ると思っております。したがって、今後、総括委員会として意味のあるというのか、本当に役に立つというのか、そのような総括報告を作るために、総括委員会の活動を見守っていただきたいと、こう思っています。これは知事に対する言葉なんです。

さて、本会議がやっと、第2回の総括委員会が今日始まることになりました。2018年の2月以来、ようやく第2回目であります。本日は知事をご列席くださるということで、そのスケジュールに合わせた、知事の日程もいろいろ混んでおりますので、合わせたということで、1時間半しか確保できないという状況であります。したがって、今回は予定されている議題をこなすのに精いっぱい、各委員会からの報告に対する議論は、当然次回以降の検証委員会にせざるを得ないというふうに思っています。もともと、この総括委員会の第2回は2020年の3月に行われる予定だったんですね。中間報告という格好で意見を頂くということを私は考えていたのですが、コロナ禍で、結局、今までほぼ10か月の間、総括委員会を開くことができませんでした。その間に2つの委員会からの報告が出てくるという状況で、私自身、いらいらしながら待っていたんですね。

1つ、総括委員長として大きな不満も持っているのは、実は、**最初のロードマップでは、1年おきくらいに総括委員会を開いて、各委員会から進捗状況を報告していただいて、フィードバックを受けていく**。そういうやり方が構想されていたわけですが、それが一切なかった、できなかったということもありますが、**そのためでしょうか、技術委員会及び生活に関する分科会からの報告書が知事に直接手渡されてしまって、この総括委員会がスキップされてしまった**ということに対し、私は実は非常に大きな不満を持っておりまして、**やはり総括委員会にかけていろいろ揉んで**ということのプロセスが**やっぱり必要だったのではないのか**なというふうに思っております。いずれにしても、今回ようやく第2回総括委員会を開催することができましたので、総括報告書を作成するためには、実り多い委員会審議を行っていきたいと思えます。

(略)

H30.3.13 連合委員会 長部県議質疑(抜粋)

(略)

◆長部登委員 検証委員会というのは、原子力発電所の稼働に対する方向性、稼働するかしないかではないかもしれませんが、やはり一定の結論というのは、みんな一緒にした総括ですから、方向が出ると。やはりある一定の方向というか、どう言ったらいいのでしょうか、出るのだ、というものです。ちょっと今、この資料はないですけれども、私の記憶では検証総括委員長が、検証総括委員会の一定の方向、方向というか、知事が言ったように稼働ですか。あるいは、稼働ではない、別の安全か安全ではないかということかもしれませんけれども、その検証・総括をした結果というものを知事に報告すると。そういうことと、知事の判断が、知事は政治家ですから、それはいいのですけれども、食い違う場合は意見を申し上げたいみたいなことを、私は、何かの記事で見たようなことがあるのですが、やはり検証総括委員会も、一定のある方向というものを出すのではないですか。違いますか。

◎米山隆一知事 検証総括委員長の言葉ですよね。私は、あの言葉は非常に素晴らしいと。科学と行政というものの区分けを、非常にしっかりとされているのだと思うのです。

危険な場所という言い方は大変恐縮なので、仮定の話としてまた伺っていただければと思うのですが、例えばある火山があって、火山の火口近くの場所というものがあるわけです。そこは一定の危険があって、ほかのところよりももちろん危険なのだと思うのです、火山が爆発すれば。その危険度に関して、どのくらい危険だという結論は出るのだと思うのです。でも、そこに住む、住まないということについては、いや、危険だけれども住むという人はいるわけです。もちろん、危険だから住まないという人もいるわけです。そうすると、科学で検証としてできるのは、どのくらいの危険であるか。危険というものがどのくらいあるかということであって、それは全くゼロであれば、それはもういいのでしょうし、それは100であれば、もう火山が明日噴火しますというところに、住む人はいないわけです。また、絶対噴火しないなら、それは火山でないわけです。そうすると、ゼロと100ならいいのですけれども、その間である場合には、それは常に、それではどうするかということは、政治的な決断になるのだと思います。

ですので、まず検証総括委員長としてはどう考える、科学者としてはどう考えるということと、どういう危険があると思う、若しくはないと思うということをやったうえで、最後には、基本的にはそれは政治家である知事がといいますか、政治的プロセスによって決断される。では、それに対して、検証総括委員長は、私はそういう結論になってほしいとは思っていないというのであれば、もちろんそれはしっかりとさえいいたいのだと。言うべきだと思います。それを含めて、やはり民主的なプロセスで決定されるというふうに、私は考えております。

◆長部登委員 次に、3番めであります。検証総括委員会と新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会(技術委員会)の位置づけについて伺います。技術委員会の東京電力福島第一原子力発電所事故の検証については、検証報告が検証総括委員会の中で三つの報告の一つとして全

体の検証・総括の報告に含まれますが、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の安全性の検証については、検証総括委員会には直接含まれません。しかし、知事は、今定例会の小山議員の代表質問への答弁で、参考にするというふうに言っておられました。技術委員会はこれまでの経緯も含め、柏崎刈羽原子力発電所における検証については、検証総括委員会からは独立したものであり、その技術委員会の柏崎刈羽原子力発電所の安全性の検証は、再稼働の判断において検証総括委員会の報告と同列のものと考えますが、所見をお伺いします。

◎米山隆一知事 こちらは委員のおっしゃるとおり、同列かと思えます。この経緯は御承知のとおりということですが、技術委員会はもう、私が知事に就任する以前から、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を検証していたものでございます。それはもう引き続き、そのままにさせていただくことで、そちらは何か、新たな仕事、今回の検証総括委員会で新たにお問い合わせしたことではないということで、そのまま続けていただいております。逆に、今回の検証総括委員会で柏崎刈羽原子力発電所が入っていないのは、そちらについてはもう技術委員会に、すでに従前からお願いしているからということで、今回の検証総括委員会には入っていないという位置づけでございます。

それで、両者は同じ技術委員会がやっておりますけれども、別個の報告書であるというふうに考えており、それぞれが独立に同列なものとして出てくるというふうに考えております。その両方を独立に拝見させていただいたうえで、そこは政治的な決断になるというふうに考えております。

(略)

検証総括委員会 池内委員長のご意見と県の考え

| | 池内委員長のご意見 | 県の考え |
|------------------------------|--|--|
| <p>1. 県民の意見を聞く機会の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> 物事が決まってからの説明では県民はただ従うのみの存在になる。最後の段階とはいえ、県民が何らかの形で議論に参加するということが必要。中央集権・上意下達ではなく、地方分権・下意の集約が求められている。そうすることで、最終決定に対する県民の一体感も生まれる。そもそも検証委員会を立ち上げたのも、地方からの意思表明を考えたのではなかったか。 方法として、 <ol style="list-style-type: none"> ① 検証総括委員会での議論を希望する項目・内容を1000字以内で書いてもらう（広報によって募集する）、 ② それを総括委員長（又は総括委員会）が読んで、上越・中越・下越で各々5名程度を選択する、 ③ 各県庁支所（又は県庁）からZOOMで各人の希望を5分程度語ってもらう、 ④ それには総括委員会委員も聞いて、必要な質問をする、 ⑤ 出された意見から総括委員会として取り上げるべきと考えたテーマについて、後日議論を行う、 という段取りを考えている。8～9月の2か月をかければ実行可能である。 | <ul style="list-style-type: none"> 県では、3つの検証は、各分野の専門家をお願いして検証作業を行っていただき、検証結果が示された後に、県が責任を持って、県民の皆さんと広く情報共有し、評価をいただきたいと思います。 県民の皆さまの意見を聴く場は、検証作業の途中ではなく、検証結果がとりまとめられた後に設けることとしています。 第1回検証総括委員会において、仮にシンポジウム等の開催について、検証総括委員会の中で合意ができた場合、委員会からの提案を受けて行政側が実施し、委員会に報告するような方法について、米山前知事から説明しています。 <p>【参考：第1回 検証総括委員会 米山前知事 発言】</p> <p>「あと、シンポジウムなどに関しては、行政的なことも入ってくると思いますか、ロジスティックはどうしても行政がやることになります。そうすると、当然、予算的な措置も入ってくるので、むしろ、検証委員会の中で合意ができれば、検証委員会からこういうシンポジウムをしたほうが良いと思うということを行政に投げかけていただいて、シンポジウム自体はむしろ行政がやらせていただきながら委員会に報告するという形、そういったインタラクションのほうが区別としてはきれいかなと思います。」</p> |
| <p>2. 柏崎刈羽原発の安全性の検証結果の確認</p> | <ul style="list-style-type: none"> 目的：総括委員会は「県の原子力行政に資するため」におかれたものであり、すべて各検証委員会には「新潟県原子力発電所（災害時）…」が付いているように、柏崎刈羽原発が安全に稼働できるかどうかを検証することが総括委員会の重要な任務であり、単に福島事故の検証を行うことのみを目的としていたのではない。従って、柏崎刈羽原発に対して、何ら言及しない検証総括はあり得ない。 理由：第1回の総括委員会で当時の米山知事が「技術委員会は柏崎刈羽原発の検証ということでスタートした。柏崎刈羽原発に関しても一定の報告書を出していただきたい」と述べていること。また、技術委員会の報告書には両論併記が目立ち、それだけでは検証したことにはならないこと。両論併記の部分は、例えば「柏崎刈羽原発ではこれこれの手が打ってあるので安全性は確保している（格段に進歩している）」という検証がなされねばならない。最低限、その報告が欲しいのである。さらに、技術委員会は23項目の柏崎刈羽原発にかかわる検討事項を掲げているが、その検討が終わった分については報告してしかならぬと考える。 | <ul style="list-style-type: none"> 検証総括委員会は、運営要綱にあるとおり、福島第一原発事故及びその影響と課題に関する3つの検証（事故原因、事故による健康と生活への影響、安全な避難方法）の個別の検証を総括することを目的としています。 柏崎刈羽原発の安全性については、3つの検証の結果と、技術委員会における施設の安全性についての確認結果とを合わせて総合的に判断していくこととしています。 委員長ご指摘の米山前知事の「柏崎刈羽原子力発電所に関しても一定の報告書を出していただきたい」との発言は、技術委員会から県に報告書を出していただきたい旨の発言であり、米山前知事は議会においても、「柏崎刈羽原子力発電所の安全性については、検証総括委員会に直接包含されるものとは考えておりません」と答弁しています。 |
| <p>3. 東電の適格性の評価の議論</p> | <ul style="list-style-type: none"> 目的：東電の事業者としての適格性問題は、今回の原子力規制委員会からの措置に見るように深刻であり、避けて通ることができず、検証総括の最終段階できちんと明示しておかねばならない。心配なのは、東電は10年も原発を稼働させておらず、現場において非常時に対して信頼できる職員が払底している可能性があることだ。 理由：適格性問題は、技術的側面はもちろんだが、補償問題・汚染水問題・警備体制問題など多岐にわたっており、少なくとも問題点を列挙し、東電としての取り組み姿勢について改めて協定が必要になるかもしれない。厳しい目で見ていることを常に東電に意識させることが必要なのである。 | <ul style="list-style-type: none"> 検証総括委員会は、運営要綱にあるとおり、福島第一原発事故及びその影響と課題に関する3つの検証（事故原因、事故による健康と生活への影響、安全な避難方法）の個別の検証を総括することを目的としています。 東京電力の原子力発電所を運転する適格性については、現在、技術委員会が行っている柏崎刈羽原発の安全対策の確認において、運転適格性も確認項目の1つとされており、今後、原子力規制庁から審査内容について説明を受け議論することとしています。 |

| | | |
|-------------------------|--|--|
| <p>4. 検証総括委員会の最終報告書</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ むろん、各検証委員会の報告書に矛盾がなく一貫していることをチェックすることは第一義的であることは言うまでもない。 ・ しかし、それだけにとどまらない。各委員会の書式・内容・力点は統一されておらず、抜け落ちている部分、互いに補完的な議論を必要とする部分（健康分科会と避難委員会の合同会議が提起されている）、「専門外に関しても大所高所から議論」して3つの検証委員会が意思疎通をすることが求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検証総括委員会の任務は、それぞれの検証委員会において各分野の専門家の知見に基づき、客観的、科学的に検証していただいた結果について矛盾等がないか各委員に確認していただき、3つの検証のとりまとめをしていただくことであり、最終報告書はその結果が記載されたものと考えています。 |
| <p>5. 委員会への知事の出席</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検証総括委員会を主宰するのは知事であるが、会議のたびにその出席を仰いで議論の推移を見守ることは、自由な議論を妨げる懸念がある。 ・ 最初の「3つの検証のロードマップ」においては、定期的な総括委員会の開催で各検証委員会と意思疎通を図り、その後に3つの検証の総括的検証を行って県に報告する、という形で設計されていた。知事は節目の会議に出て、あとは総括委員会を信頼して任せ、報告書を得るという想定であった。これがスジではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検証総括委員会は、運営要綱において知事の求めに応じて開催することになっており、出席の判断については、知事が判断します。 |

(原発関係の一部を抜粋)

Q 時事通信

知事は以前、安全協定は漠然としたもので見直しが必要だと仰っていたかと思いますが、検証がここまで進み、安全協定の見直しのスケジュール感というものはどのようにお考えですか。

A 知事

検証と併せてだと思えます。検証の中でいろいろな問題点が出てくるので、それをきちんと盛り込んでいくということだと思えます。避難方法の検証をしていくと、この時点で必ず言ってくれなければいけませんというようなものがたくさん出てくるわけです。この時点で必ず県のどこどこに通報してくださいというようなものが出てくるので、それはさすがに逐一は安全協定には書き込まないにせよ、何々の規定に従って通報するというような、訓練ときちんと平仄を合わせていくというようなこともしていくので、ほぼ検証と同じスケジュール感で(安全協定の)見直しも進んでいくと思えます。

Q 時事通信

検討する場所としては、検証総括委員会でしょうか。

A 知事

そうですね。その中でこういうのは規定に載せなければいけませんよねという話をさせていただいて、それをそのまま向こうに渡すというのが、たった今聞かれてすぐに答えただけなので、中で全然揉んでもいないのですが、大体その辺が自然の流れだろうと思えます。もちろんよく検討したら変わることはあり得ますが、全体的にはそういう流れだろうと思えます。

(略)

Q 新潟日報

今は論点を話し合っている段階と仰いましたが、論点をどのように検証していくのかというのがいまだに少し見えてこない部分もあると思っているのですが、報告をアウトプットとすると、知事は各委員会にどのようなアウトプットを求めているのでしょうか。

A 知事

まず(事故原因の)検証委員会に関しては、少なくとも科学的な事実についてレビューしていただいて、科学的な矛盾がないことを確認していただいて、矛盾点や意見の分かれるところはそのまま出させていただくというのが報告、アウトプットだと思います。健康委員会に関しては、巷間言われている結構大きな論点があるわけで、福島第一原発事故級の事故が起こったときの被ばくについて、福島第一原発事故の被ばくにおいて、どのような健康被害があるのかということに関しては、科学的な意見を。もし最後まで結論が出ないなら両論併記で構いませんが、そこは整理してきちんとアウトプットとして出すということだと思えます。生活委員会に関しては、経済的な影響、もう多少なりとも報告が出ています

が、事故が起こった場合の社会と言いますか、生活に関する全体像を示していただきたいということです。避難委員会に関しては、避難全体をきちんと実現していく。論点を出した上で、避難の方はさらにハードルが一つ上がって、きちんとした避難計画を立てるところまでということだと思います。かつ、その計画においては、それは事故を前提としての計画ですから、その計画を実行した場合にどの程度被ばくがあるのかということもある程度のことは言っていたきたいし、被ばくがあった場合に、今度は健康委員会に差し戻して、その健康被害というのはどの程度あるのかということに関しても、そこは差し戻すみたいな話ですから総括委員会に入ってくるのしょうけれども、それぞれを併せて、これくらいの被害があり得るのだな、これくらいの生活への影響があり得るのだなということを、最後は総括していくということだと思います。

(略)

Q 新潟日報

全体の中で総括委員会というものはどういうふうに機能させようと思われていますか。

A 知事

それも私は何回も話していますし、それは今ほど答えていると思うのですが、避難委員会であれば、避難のときにそれは健康委員会の結論と比較してどうなのかということがあるわけです。避難したらある程度は被ばくするし、それは生活への影響もあるし、それがきちんと避難計画というものが事故原因の方の物理的なプロセスと矛盾がないのかを確認するわけです。当然そういったことを総括するということだと思います。